

休講について（規定）

- ① 授業開始 2 時間前に高槻市域に暴風・暴風雪のいずれかの警報が発令中の時は、休講とします。
- ② 高槻市域で震度 5 以上の地震を観測した場合
 - A: 授業開始までに地震が発生した場合は、終日休講となります。
 - B: 授業開始後に震度 5 以上の地震が発生した場合は、実施している授業を含め、以降の授業を休講します。
実施している授業の参加者については、安全を確認したうえで、避難していただきます。
 - C: 地震発生日以降についても、高槻市に災害対策本部が継続して設置されている場合等、講師・生徒の安全確保等のため必要があると当協会が判断した場合は、休講措置を継続することがございます。
- ③ 高槻市域に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発令された場合、終日休講となります。
- ④ 上記以外の場合でも、自然災害等により、教室の実施が困難な場合は休講とさせていただきます。
 - ・ 講師、参加者の安全確保等のため必要であると当協会が判断した場合
 - ・ 教室会場の確保が困難である場合
 - ・ 講師が諸般の事情により不在の場合等

休講時の代替措置について

いずれの場合についても、補講もしくは返金を行います。
当協会からのご連絡をお待ちください。

ご連絡の手段について

- ① 当協会ホームページに休講情報 掲出

<http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp/>

- ② あらかじめ登録いただいたメールアドレスに休講情報 発信

上記の順番で連絡いたします。基本的にお電話はいたしません。

上記2点のご確認・ご連絡がどうしても難しい方は、事務室にお申し出ください。

<メールについて>

- ・登録いただいたメールアドレスを変更される場合、必ずお知らせください。
- ・当協会からのメールを受信出来るように設定の確認をお願いいたします。